

## 第6章 気候変動の影響に対する適応策の取組

### 6.1 適応策とは

地球温暖化対策の取組には、省エネ化や再エネ導入などにより温室効果ガス排出量を削減する「緩和策」と、気候変化に対して自然生態系や社会・経済システムを調整することにより影響を軽減する「適応策」があります。

地球温暖化に対応するためには「緩和策」がとても重要です。しかしながら、地球温暖化の進み方は非常に早く、IPCC 第6次評価報告書においても「世界平均気温は、少なくとも今世紀半ばまでは上昇を続け、向こう数十年の間に二酸化炭素及びその他の温室効果ガスの排出が大幅に減少しない限り、21世紀中に、産業革命以前と比べ1.5℃および2℃を超える」と報告されています。

今すぐ最大限に対策を進めても、既に排出された温室効果ガスによる気候変動は避けられず、今後深刻化することも懸念されているのです。そのため、環境や社会、経済への影響をできる限り小さくする「適応策」が重要となっています。

図表 緩和策と適応策



出典：気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）

図表 IPCC 第6次評価報告書で明らかにされた「予想されるリスク」の例

短期的なリスク (2021-2040)	地球温暖化は、短期のうちに1.5℃に達しつつあり、複数の気候ハザードの不可避な増加を引き起こし、生態系及び人間に対して複数のリスクをもたらす（確信度が非常に高い）
中長期的なリスク (2041-2100)	2040年より先、地球温暖化の水準に依存して、気候変動は自然と人間のシステムに対して数多くのリスクをもたらす（確信度が高い）
複雑な、複合的、連鎖的リスク	気候変動の影響とリスクはますます複雑化しており、管理が更に困難になっている。（確信度が高い）

出典：気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）より抜粋して作成

## 6.2 適応策に関する施策

### 6.1.1 適応策の分野・項目

国の「気候変動適応計画」（令和3(2021)年10月閣議決定、令和5(2023)年5月一部変更）では、「農業・林業・水産業」「水環境・水資源」「自然生態系」「自然災害・沿岸域」「健康」「産業・経済活動」「国民生活・都市生活」の7つの分野における地球温暖化の影響予測の結果を示しています。

これらの結果から、本町に影響を与えると想定される項目を抽出し、本町で対応する取組として整理しました。今後は、国や府と連携して、全庁的な体制で施策を推進していきます。

### 6.1.2 町で取り組む適応策の分野・項目

国の計画において「重大性」が特に重要、「緊急性」及び「確信度」が高いとされた項目のうち、本町に関係する項目を抽出し、本町において取り組むべき項目として整理しました。

図表 本町で適応策に取り組むべき気候変動影響の項目

【重大性】◎特に重要な影響が認められる ◇影響が認められる 【緊急性】【確信度】◎高い △中程度 □低い

分野	大項目	小項目	重要性	緊急性	確信度
農業・林業・水産業	農業	水稻	◎	◎	◎
		野菜等	◇	◎	△
		果樹	◎	◎	◎
		麦、大豆等、飼料作物等	◎	△	△
		病害虫・雑草等	◎	◎	◎
		農業生産基盤	◎	◎	◎
水環境・水資源、	水資源	水供給（地表水）	◎	◎	◎
		水供給（地下水）	◎	△	△
自然生態系	陸域生態系	自然林・二次林	◎	◎	◎
		人工林	◎	◎	△
		野生鳥獣の影響	◎	◎	□
		物質収支	◎	△	△
	淡水生態系	湖沼、河川、湿原	◎	△	□
	その他	生物季節 分布・個体群の変動	◇ ◎	◎ ◎	◎ ◎
自然災害	河川	洪水、内水	◎	◎	◎
	山地	土石流・地すべり等	◎	◎	◎
	その他	強風等	◎	◎	△
健康	暑熱	死亡リスク等	◎	◎	◎
		熱中症等	◎	◎	◎
	感染症	水系・食品媒介性感染症	◇	◎	◎
		節足動物媒介感染症	◎	◎	△
	その他	脆弱性が高い集団への影響	◎	◎	△
産業・経済活動	金融・保険		◎	△	△
	自然資源を活用したレジャー業		◎	△	◎
	建設業		◎	◎	□
市民生活・都市生活	都市インフラ、ライフライン等	水道、交通等	◎	◎	◎
	文化・歴史などを感じる暮らし	生物季節・伝統行事、地場産業等	◇	◎	◎
	その他	暑熱による生活への影響等	◎	◎	◎

出典：気候変動影響評価報告書（2020年12月）

### 6.1.3 町で取り組む適応策

前項で整理した内容をもとに、本町で取り組む適応策を以下に示します。

気候変動への適応を進めるため、府や京都府気候変動適応センター等と連携し、気候変動の影響や適応策についての情報収集や普及啓発を行います。

また、町民や事業者、地域団体など多様な主体との連携や、庁内における分野横断的な情報共有・連携を図りながら、各分野における適応策を進めます。

町の取組
<ul style="list-style-type: none"><li>● 気候変動の影響や適応策に関する情報収集・普及啓発 国・府や関係機関等の情報をもとに、気候変動の影響や適応策の事例などに関する情報を収集し、市民や事業者などに情報提供を行います。</li><li>● 各分野における適応策の推進<ul style="list-style-type: none"><li>＜農業、産業・経済活動＞ 気候変動による事業活動へのリスクやビジネスチャンスについて、事業者への情報提供を行います。 農業については、農地や農業用施設等の災害予防事業の推進と、防災的見地からの営農指導を行います。</li><li>＜水環境・水資源＞ 気候変動に伴う水質等の変化が予測されていることを踏まえ、河川等の水質調査を続けます。 湧水への備えとして、水の重要性や大切さ、水の有効利用について普及啓発を行うとともに、湧水のおそれのある場合の情報発信や節水の呼びかけを促進します。</li><li>＜自然生態系＞ 開発、環境汚染、過剰利用、外来種侵入など、自然環境における気候変動以外のストレスの低減に努めるとともに、里山など自然環境の保全や再生に取り組みます。</li><li>＜自然災害＞ 「精華町地域防災計画」をもとに、水害や土砂災害などの災害に強いまちづくりや、自主防災組織等との連携による地域防災力の向上、ハザードマップ等による普及啓発など、総合的な防災対策を進めます。</li><li>＜健康＞ 熱中症を予防するため、広報誌やホームページ等の広報媒体を通じた予防・対処法の普及啓発や、熱中症警戒アラートを通じた注意喚起を行います。 また、「せいか 365 活動」との連携などにより、暑さに備えた体づくりを促進します。</li><li>＜市民生活・都市生活＞ 水道、交通、道路などのインフラについて、計画的な基盤整備・保全や日頃からの維持補修に努めるなど、平素から災害に備えることで被害の未然防止に努めます。 また、自治体間連携を強化し、災害時における早急なインフラ復旧に努めます。</li></ul></li></ul>

#### 住民の取組

- 気候変動の影響や適応に関心を持ち、情報収集に努めます。
- 家庭菜園を行う際は、高温障害に強い品種や暑さに対応した栽培方法を選択します。
- 普段から節水や水の有効利用に努め、湯水の恐れがある場合は節水に協力します。
- 災害に備えて各家庭での備蓄を行います。
- 「せいか里山の会」の里山保全活動など、町内の自然環境保全活動に参加します。
- 災害を想定した地域の防災訓練等に参加します。
- 居住地域のハザードマップを確認し、自分や家族と避難計画を作ります。
- 行政やメディアから発信される情報収集に努め、猛暑時には屋外での活動を控えたり、水分補給をこまめに行うなど、熱中症対策を行います。
- エアコン等を上手に活用し、適切な体温調整に努めます。
- 普段から自分の体のことをよく知り、暑さに備えた体づくりに努めます。

#### 事業者の取組

- 気候変動の影響や適応に関心を持ち、情報収集に努めます。
- 農業者が農作物を栽培する場合には、高温障害に強い品種や暑さに対応した栽培方法を選択します。
- 事業活動における節水や水の有効利用に努め、湯水の恐れがある場合は節水に協力します。
- 災害に備えた事業継続計画（BCP）の策定に努めます。
- 気候変動による自社の事業活動へのリスクを整理し、リスクの回避に努めます。
- 町と防災協定や災害廃棄物に関する協定を締結します。
- 猛暑時には屋外での活動を控える、涼しい作業服やクールビズを導入するなど、従業員の熱中症対策に努めます。